

さあ、免税店になろう！

～観光庁免税講座のご案内～

知っていますか、消費税免税店



- 訪日外国人旅行者数は2012年からの5年間で約3.5倍、消費額はそれを上回る約4倍と大幅に増加、地方を巡るリピーターの方も着実に増加しており、多くの方々が免税店でのお買い物を楽しまれています。
- 観光庁担当者より、事業者の皆様インバウンドを巡る最新の状況をお伝えするとともに、免税店になるための手続きや近年の免税制度の拡充の内容等について分かり易くご説明します。

日時

2018年11月7日(水)

15:45～16:45 免税講座

会場

軽井沢商工会館2階

住所：軽井沢町中軽井沢9-3

※駐車場に限りがあります。乗り合わせ等でお越しく下さい。

受講料

無料

主催

軽井沢町商工会

(TEL:0267-45-5307)

担当：三浦・島岡

定員

30名

会員事業所従業員のみなさまもご参加いただけます。

講師

観光庁観光戦略課 担当者



免税店の数は、年ごとに増えています。

軽井沢町商工会 行 FAX:0267-46-1498 講演会参加申込書

申込締切日10月31日(水)

事業所名	(TEL)		
参加者名	参加者名	参加者名	
参加者名	参加者名	参加者名	

※申込書にご記入頂きました個人情報、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します



軽井沢町商工会